

令和5年3月市議会定例会

市長挨拶

盛岡市

1 はじめに

令和5年3月市議会定例会の開会に当たりまして、市政運営についての所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中で、医療関係の皆様、介護・福祉関係の皆様、教育関係の皆様をはじめ、日々治療や感染防止に努めてこられた皆様に、深く感謝を申し上げます。

このような中、市民の生命と健康を守るため、感染拡大防止対策に全力で取り組むとともに、コロナ禍に加え、エネルギーをはじめとする物価の高騰による市民生活への影響や経済の悪化への懸念に対し、市民の皆様の生活への支援や市内経済回復に向けた幅広い経済対策に、総力を挙げて取り組んでまいりました。

国においては、新型コロナウイルス感染症について、5月8日から感染症法上の位置づけを季節性インフルエンザと同じレベルに引き下げるとしており、社会・経済活動においては大きな転換点を迎えることとなります。本年も引き続き感染対策をしっかりと進めながら、物価等の動向を注視し、市民生活の安定や雇用の維持、事業継続への支援、飲食・観光関連サービス等の再活性化など、事業者の皆様とともに市内経済の回復に向けた取組を全力で進めてまいります。

さて、本年1月に、ニューヨーク・タイムズ紙「2023年に行くべき52カ所」の一つに本市が選ばれ、全国的にも大きなニュースになりました。

「盛岡は、隠された宝石」との表現で盛岡の良さを世界の皆さんに伝えていただき、私たちにも大きな自信と勇気を与えてくれました。その記事を書かれたクレイグ・モドさんと、先日お会いし、盛岡を推薦いただいたことに感謝をお伝えしました。モドさんからは、「盛岡のまちの雰囲気に健全を感じた」、

「若い世代が頑張れる土台ができている」といったお褒めの言葉をいただきました。

この度の報道をきっかけとして、テレビ、新聞、SNS等で盛岡市が大きく取り上げられ、国内のみならず、海外からの旅行者の増加も見込まれますことから、このことを見据えた受入態勢の整備を進めるとともに、本市の魅力に更に磨きをかけ、市民の皆様とともに国内外から多くの皆様を「おもてなしの心」でお迎えしようと気持ちを新たにしたところであります。

さらに本年は、交通の利便性向上が期待されるＪＲ田沢湖線 前潟駅が3月に開業するほか、4月には岩手県との共同により整備を進めてまいりました「いわて盛岡ボーラパーク」のオープンや、老朽化への対応と施設の魅力向上による活性化に向け整備してきた盛岡市動物公園「ZOOMO(ズーモ)」のリニューアルオープンなど、更なるまちの賑わいを生み出してまいりたいと存じております。

加えて、物流機能強化と産業の活性化につなげる盛岡南公園周辺への新たな物流拠点の整備や、本市のみならず岩手県の社会経済活動の中心的役割を担う内丸地区の将来像実現に向けた（仮称）内丸プランの構築、新たに設置する「新市庁舎整備審議会」において意見をいただきながら「新市庁舎整備基本構想」の策定を進めるなど、将来を見据えた、産業と都市の基盤の強化を確実に進めてまいります。

市民生活におきましては、これまで重点的に取組を進めてきた子育て支援について、子育て環境や経済的な支援などを更に充実させるとともに、「同性パートナーシップ制度」の導入や、岩手県内の自治体では初となる「犯罪被害者支援条例」の制定に向けて検討を進めるなど、生きづらさや、困難を抱える方たちに向けた取組を進めてまいります。

これらの取組を進めることにより、コロナ前の賑わいを早急に取り戻すとと

もに、更に多くの人々をまちに惹きつけ、求心力のある、活気にあふれ魅力あるまち盛岡を目指し、本年を「新たな飛躍の年」と位置づけ、あらゆる施策の積極的な展開に、全力を傾注してまいる所存であります。

以下、優先的、かつ、新たな行政課題として取り組む施策等について説明を申し上げます。

2 総合計画の戦略プロジェクトについて

はじめに、重点的な取組である総合計画の戦略プロジェクトについて、申し上げます。

まず、「未来のもりおかを創る若者・しごと応援プロジェクト」についてであります。

「DX時代のしごとづくり」につきましては、「IT産業振興戦略」や「ヘルステック産業振興戦略」を着実に実行するとともに、道明地区新産業等用地第二事業区や盛岡南地区物流拠点の整備に取り組み、企業誘致と若者に魅力のある新たな雇用創出を図るほか、農業者のニーズに応じたスマート農業の活用を促進してまいります。

「若者と地元産業をつなぐ」につきましては、就職面談会、新社会人を対象とした合同研修会の実施や、就業体験の場の提供を通じて、本市での暮らしや市内企業の魅力発信に取り組むとともに、関係機関と連携して地元企業の認知度向上やマッチングを支援するほか、保育士・介護職員を対象とした奨学金返還支援、保育士の待遇改善や介護施設職員による出前講座などにより、若者の働く場の魅力向上を図ってまいります。

また、若者と農林業をつなぐため、異業種との連携や交流を通じて付加価値を高めた商品開発等を支援するとともに、林業現場見学会を開催するほか、関係機関と連携しながら、新規就農者等への支援に取り組むなど、若者が農林業に魅力を感じ、地域の担い手として活躍できるよう努めてまいります。

また、地方移住に対する若い世代の関心の高まりを捉え、子育て環境や住宅事情など本市での暮らし方全般の相談に応じる移住コーディネーターの配置を軸として、若い移住者を引きつける戦略的な取組を進めてまいります。

「仕事と子育ての希望をかなえる」につきましては、地元企業が進めるIC

Tを活用した新しい働き方改革の取組を支援とともに、女性の活躍支援や男性の家庭や育児への参画を促進するため、市民や事業者に向けた啓発活動等を通じて、ワーク・ライフ・バランスを推進してまいります。

また、第2子以降の0歳児から2歳児までの保育料の一括無償化、妊婦や子育て家庭への相談支援と経済的支援の一体的な実施により、安心して出産や子育てができる環境の整備に取り組むとともに、子育て応援アプリなどを活用した子育て情報の効果的発信に努めるほか、児童センターの整備や放課後児童クラブの家賃補助などにより、保育の充実と安全対策の強化を図ってまいります。

次に、「回復から成長へ！まちなか交流・にぎわいプロジェクト」についてあります。

「コロナからのV字回復」につきましては、チャグチャグ馬コ、盛岡さんさ踊り、盛岡秋まつり山車などの伝統的な祭りを開催するとともに、もりおかイルミネーションブライトにより新たな冬の魅力を創出するほか、通年で盛岡さんさ踊りを観覧・体験できる機会の創出や、北上川の舟運復活に向けた市民協働の取組など、本市固有の観光資源の活用に取り組んでまいります。

また、いわて盛岡ボールパークにおいて、プロ野球1軍公式戦やプロ野球OBによるイベントを開催するほか、スポーツ大会等の開催支援や合宿費用の助成などにより、選手、関係者の皆様に本市の魅力を発信してまいります。

友好都市提携5周年を迎える東京都文京区との記念事業につきましては、文京区魅力発見ツアーや文京区民によるさんさ踊りパレードへの参加などにより、文化や伝統を通じた絆を深め、さらなる交流へ弾みをつけてまいります。

また、盛岡の食材プロモーションを展開し、「美食王国もりおか」を支える生産者や事業者、豊かな盛岡産農畜産物などの魅力を発信して、引き続き、消費拡大を図ってまいります。

「ポストコロナの交流・新展開」につきましては、いわて盛岡シティマラソン、盛岡国際俳句大会を継続して開催するとともに、2度目となる盛岡文士劇東京公演を文京区で上演し、国内外の人々が盛岡の魅力に触れ、交流する機会を創出してまいります。

また、年間1万人以上が訪れる「盛岡という星で BASE STATION」を、市内外から多様な人材が集い、地域課題を解決する交流拠点として進化させてまいります。

「市民の日常に生まれるにぎわいの創出」につきましては、商店街が手がけるイベントに対する支援や人流データを活用した施策展開を通じて、まちなかを賑わいの拠点として再生するとともに、郊外においては、リニューアルオープンを迎える動物公園が多くのファンを獲得するよう、見て・触れて・体験するイベントを実施するほか、6年の開業を目指して啄木のふるさとに整備する道の駅の工事を着実に進めてまいります。

また、もりおか市民文化祭を開催するとともに、芸術・伝統文化を体験する機会を提供するほか、市民の健康づくりを推進し、運動習慣定着を促すアプリ「モリウォーカー」の活用により、市民の皆様が身近な日常生活を楽しめるまちづくりに取り組んでまいります。

3 総合計画の各施策について

次に、総合計画の各般の施策について、説明申し上げます。

(人がいきいきと暮らすまちづくり)

第1は、人がいきいきと暮らすまちづくりについてであります。

地域福祉の推進につきましては、共に支え合い、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、多機関の関わりによる支援体制の強化や、支え合いによる地域の課題解決に向けた支援に取り組んでまいります。

子ども・子育て、若者への支援につきましては、子どもの医療費助成の対象を高校生等まで拡大するとともに、保育料や放課後児童クラブの利用料を軽減するなど、子育て世帯への経済的支援を行うほか、児童センターの整備や子ども食堂の拡充により、すべての子ども・若者が健やかに成長し、活躍できる環境整備を進めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者の生きがい活動の拠点である老人福祉センターの大規模改修等を着実に実行するとともに、施設入所待機者の解消に向けた施設の整備を進めてまいります。

健康づくり・医療の充実につきましては、健康教育、健康診査、予防接種の実施や、生活衛生と食の安全・安心の確保に努めるほか、心の健康についても相談体制の充実を図り、関係機関と連携しながら、市民の健康を支えてまいります。

国民健康保険事業につきましては、特定健康診査の受診率の向上対策や糖尿病の重症化予防をはじめとする各種保健事業の充実等により、市民の健康意識の高揚を図るとともに、医療費の適正化に努めてまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、障がいのある人が安心して暮らせるよう市民の理解と交流を促進するとともに、医療費を助成するなど、障がい者福

祉サービスの一層の向上に努めてまいります。

生活困窮者への支援につきましては、生活保護制度を適正に実施するとともに、自立への相談や子どもの学習、就労準備、家計改善、ひとり親家庭等への医療費の助成に取り組んでまいります。

公営住宅につきましては、「盛岡市市営住宅長寿命化計画」に基づき、長寿命化に向けた計画的な改修と適正な管理に取り組んでまいります。

人権尊重・男女共同参画の推進につきましては、全ての人々が、お互いを理解し、個人を尊重し合う平和な社会を実現するため、人権啓発活動などに取り組むほか、性別等にかかわらず、一人一人の個性と能力を十分に發揮できる社会の実現に向け、女性活躍や配偶者等暴力防止の取組を推進してまいります。

安全・安心な暮らしの確保につきましては、水害対策として、北上川、松川の河川整備や四十四田ダム堤体かさ上げなどの促進を国・県に対し要望とともに、懸案であった南川の改修工事に着手するほか、準用河川などの整備を計画的に進め、北上川水系の流域治水にも取り組んでまいります。

また、土砂災害対策として、県に対して対策工事等の促進を要望するほか、住民への危険箇所の周知を図ってまいります。

地域防災につきましては、自主防災組織の育成強化や講座等を通じた防災情報の周知・啓発に努めるとともに、「盛岡市危機管理指針」に基づき、迅速かつ的確に対応できる体制を構築してまいります。

消防・救急につきましては、消防施設や消防ポンプ自動車などの計画的な整備により消防力の強化を図るほか、消防団員の待遇改善を図りながら、団員の確保や装備の充実に取り組むとともに、救命率の向上のため市民への応急手当の普及を推進してまいります。

交通安全につきましては、交通ルール遵守の呼び掛け、子どもと高齢者の交通安全教室などを通じて、事故防止の啓発に取り組んでまいります。

防犯対策につきましては、第4次盛岡市防犯活動推進計画に基づき、地域の自主的な防犯活動の支援や町内会等の防犯カメラ設置への助成を行うほか、市民や関係団体との協働による暴力団排除に向けた啓発に取り組んでまいります。

空き家等対策につきましては、周辺に悪影響を及ぼす空き家の発生予防に取り組むとともに、所有者等に対し、適切な管理について助言・指導を行うほか、空き家を有効活用が可能な資源と捉え、利活用を推進してまいります。

消費者の自立支援につきましては、多重債務からの生活再建を継続的に支援するとともに、消費生活相談や消費者教育の講座を開催するなど、盛岡広域7市町と連携した消費者行政の充実・強化を図ってまいります。

地域コミュニティの維持・活性化につきましては、「盛岡市地域づくり協働推進計画」に基づき、町内会・自治会の持続的な活動や、多様な主体により構成される組織が行う地域づくりを支援するため、地域担当職員の派遣などを通じて、地域協働の取組を推進してまいります。

生活環境の保全につきましては、廃棄物の適正処理や処理施設の適切な維持管理を行うとともに、盛岡広域環境組合と連携し、廃棄物処理の広域化を進めるほか、大気や水質などの監視を行い、良好な生活環境を保持してまいります。

(盛岡の魅力があふれるまちづくり)

第2は、盛岡の魅力があふれるまちづくりについてであります。

芸術文化の振興につきましては、「盛岡市芸術文化推進計画」に基づき、芸術文化ポータルサイト「ArtのMori」の活用などにより、盛岡の芸術文化を発信する取組を進め、芸術文化創造都市としての魅力を更に高めてまいります。

スポーツの推進につきましては、「盛岡市スポーツ推進計画」に基づき、誰もがスポーツに親しみ、健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりとともに、関係団体との連携を通じて、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進

めてまいります。

また、盛岡広域スポーツコミュニケーション事業を通じて、広域8市町が連携してスポーツによる魅力の発信や賑わいの創出に努めてまいります。

「盛岡ブランド」の展開につきましては、国内観光客やインバウンドの増加を見据え、日常にあふれる盛岡の魅力を多くの人に伝えるため、全市一体となったシティプロモーションを推進してまいります。

良好な景観の形成につきましては、「盛岡市景観計画」に基づき、景観からのまちづくりを推進してまいります。

また、歴史的建造物である盛岡町家などの保全と修景を進めるとともに、屋外広告物の適正化に取り組んでまいります。

計画的な土地利用の推進につきましては、「盛岡市立地適正化計画」に基づき、防災の視点を加えたコンパクト・プラス・ネットワークの都市構造へ誘導を図るとともに、「盛岡市都市計画マスタープラン」に沿って、安全・安心な都市づくりと地域特性を踏まえた土地利用を推進してまいります。

(人を育み未来につなぐまちづくり)

第3は、人を育み未来につなぐまちづくりについてであります。

社会を担う人材の育成・支援につきましては、関係団体と連携し、若者の就労を支援するとともに、若手社会人向けの研修会や高校生のスキルアップ研修の実施など、地元で働くことのやりがいや魅力を発信し、就職氷河期世代を含む幅広い世代の活躍を推進してまいります。

地球環境の保全と自然との共生につきましては、環境啓発に取り組むほか、資源循環型社会の形成を図るため、3Rの推進や食品ロス削減に向けた取組などにより、ごみの減量・資源化を進めてまいります。

また、地球温暖化が原因とみられる気候変動に対応するため、温室効果ガス

排出量実質ゼロとする脱炭素社会の実現に向け、取組を進めてまいります。

(人が集い活力を生むまちづくり)

第4は、人が集い活力を生むまちづくりについてであります。

農林業の振興につきましては、将来における農地の効率的かつ総合的な利用目標を盛り込んだ「地域計画」策定の準備を進めるほか、経営発展支援事業の拡充により、地域農業の担い手確保・育成を推進してまいります。

また、森林環境譲与税を活用した再造林や除伐等に対する支援のほか、市産材の利用拡大に取り組むとともに、地域の実情に即した「森林整備・林業生産ビジョン」の策定を進めてまいります。

商業・サービス業の振興につきましては、「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき、新規創業や企業の経営力強化への支援に取り組むとともに、商店街やエリアの魅力向上の支援、企業の人材確保につながる取組などを進めるほか、次期「中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」を策定し、中心市街地の賑わい創出や活性化を図ってまいります。

中央卸売市場につきましては、「市場活性化ビジョン2022」に基づき、安全・安心な生鮮食料品等を安定的に供給する役割を着実に果たしてまいります。

工業の振興につきましては、「第2期盛岡市工業振興ビジョン」に基づき、地場企業の経営力の強化を図るほか、新事業創出や高付加価値化に取り組む人材やスタートアップ企業の集積を図ることにより、新たな価値を創出し、理工系人材の地元定着を進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けた中小企業・小規模事業者の経営安定のため、経営相談や資金繰り等の支援を進めてまいります。

観光の振興につきましては、「盛岡市観光推進計画」に基づき、地域資源を活用した通年型観光への取組や、情勢の変化に対応した祭り・イベントの開催

方法の工夫により、観光需要のさらなる回復に取り組んでまいります。

雇用の創出につきましては、広域連携による企業誘致や創業支援などにより市民の働く場の創出に努めてまいります。

また、就職面談会の開催、正規雇用の拡大や働き方改革に向けた取組の推進、勤労者融資制度をはじめとした各種施策により、勤労者の福祉向上と生活安定に取り組んでまいります。

都市基盤施設の維持・強化につきましては、「盛岡市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、道路や橋りょう等の計画的な点検と維持管理を行い、下の橋などの修繕工事を確実に進めるとともに、津志田白沢線、谷地頭線などの広域圏道路や生活道路の新設・改良、通学路への歩道設置などに取り組み、安全で円滑な交通確保に努めてまいります。

また、良好な住環境を実現するため、違反建築物の防止、みなし道路及びマンション管理の適正化、建築物等の耐震化の支援など、建築物等の適正な維持保全に努めてまいります。

道路の除排雪につきましては、一層の作業水準の向上や効率化に取り組み、交通ネットワークの確保を図るほか、中心市街地などで融雪設備の設置を進め、冬期間の安全確保に取り組んでまいります。

公園につきましては、中央公園などの整備や史跡盛岡城跡の石垣修復等に取り組むほか、「第2次盛岡市緑の基本計画」に基づき、適正な管理と持続可能な環境整備を進めるとともに、緑の多機能性を活かして利活用の促進を図ってまいります。

また、まちを彩る日本一のハンギングバスケットにより、花と緑のまちもりおかを広く発信してまいります。

上水道につきましては、DXの推進や米内浄水場更新計画の策定に着手するとともに、幹線管路の耐震化や経年管の布設替え、長時間停電に対応できる淨

水場の整備など、災害に強い水道施設の構築を進めます。

また、水道未普及地域の安定的な飲用水確保を図るため、制度の周知に努めながら飲用井戸等整備費助成を行ってまいります。

下水道につきましては、事業開始70周年記念イベントを実施するほか、汚水管渠等の整備、ストックマネジメント計画に基づく改築更新、水洗化の融資制度や浄化槽設置補助等による汚水処理の充実に努めます。また、零石川以南・北上川以西地区の内水ハザードマップの公表等により、地域住民の防災意識の向上に取り組んでまいります。

既成市街地の再整備につきましては、太田地区・都南中央第三地区・道明地区の土地区画整理事業において、家屋移転や道路築造等の基盤整備のほか換地処分を進めるとともに、土地区画整理事業によらない区域の生活環境整備事業を進めてまいります。

また、中心市街地においては、「居心地がよく歩きたくなる」まちなかの形成とともに、安全で安心な市街地環境の形成やにぎわい創出を図るため、中ノ橋通一丁目地区における市街地再開発事業を支援してまいります。

交通環境の構築につきましては、「盛岡市地域公共交通網形成計画」に基づき、交通弱者に配慮した公共交通網の再編などに取り組むとともに、「盛岡市自転車活用推進計画」に基づき、自転車走行空間を整備してまいります。

また、愛宕町三ツ割線などの街路整備を進めてまいります。

国際化の推進につきましては、姉妹都市・友好都市を提携しているカナダ・ビクトリア市や台湾・花蓮市をはじめとする諸外国との教育、文化、スポーツなどの交流を、経済、観光、産業など幅広い分野へと発展させ、世界につながるまちづくりに取り組んでまいります。

また、国際リニアコライダーの誘致実現に向け、関係団体と連携し、誘致活動を進めるとともに、誘致後の社会変化への対応を検討するほか、地域に暮ら

す外国人が安心して生活できるよう、多文化共生の推進を図ってまいります。

都市間交流の促進につきましては、友好都市である沖縄県うるま市や東京都文京区と、それぞれの市区の特性を生かした相互交流を促進してまいります。

教育行政につきましては、総合教育会議等を通じて教育委員会と連携を一層強化し、教育大綱に基づいて、教育施策の推進を図ってまいります。

なお、その他の教育行政に係る施策につきましては、教育委員会から説明いたしますので、割愛させていただきます。

4 自治体経営の取組について

次に、自治体経営の取組について、説明申し上げます。

第1は、組織機構の見直しについてであります。

新市庁舎整備を統括的かつ専門的に推進していく組織として、新市庁舎整備室を設置します。

また、老朽化した都南学校給食センターの代替施設として、食物アレルギー対応食の提供が可能となる盛岡市学校給食センターを設置するほか、社会情勢の変化に迅速、柔軟に対応できる機動的な組織とするため、係・担当の再編を行い、市民ニーズに対応する効率的な事務執行体制の構築に努めてまいります。

第2は、市民参画や協働によるまちづくりについてであります。

協働の環境整備につきましては、町内会・自治会などが将来にわたって持続可能な活動を展開できるよう、またNPO法人、企業、行政などが連携・役割分担してまちづくりに取り組むことができるよう、先進事例の紹介や相談対応の強化など、多様な主体の協働を促す環境整備を推進してまいります。

公民連携の推進につきましては、良質で安定的な公共サービスを提供するため、サウンディング型市場調査等による民間事業者との対話の推進や、指定管理者制度の適切な運用など、多様な主体との連携を進めてまいります。

広聴機能の充実につきましては、「まちづくり懇談会」などを通じて、市民ニーズを把握するとともに、市民の提案箱や市民アンケートなどを活用し、市民の意見を広く市政に生かしてまいります。

分かりやすい行政情報の提供につきましては、情報の受け手を意識しながら、多様な広報媒体やパブリシティを効果的に活用して、適時・的確な情報発信の強化に努めてまいります。

第3は、経営資源配分の最適化についてであります。

アセットマネジメントの推進につきましては、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画」及び関連計画に基づく整備により、施設の安全確保に努め、次世代の負担軽減を図りながら、持続可能なサービスの提供に努めてまいります。

事務改善の推進につきましては、マイナンバーカードの普及に努め、証明書コンビニ交付サービスの利用拡大やキャッシュレス決済の拡充など、住民サービスの更なる向上を図るとともに、業務の効率化に向け、行政DXを推進してまいります。

第4は、健全な財政運営の実現についてであります。

将来負担を意識した財政運営につきましては、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」の良好な状況を維持するとともに、財政負担の平準化に配慮した運営に努めてまいります。

自主財源の確保につきましては、電子納税の促進や適宜適切な滞納整理の実施により、市税等の早期収納を推進し、更なる収納率の向上を図るとともに、未利用財産の売却や貸付による有効活用を図ってまいります。

出資等法人の健全経営の確保につきましては、収支、経営状況、資産及び将来負担などの実態を把握し、必要に応じて適切に対応してまいります。

地方公営企業の経営の効率化及び健全化につきましては、水道事業及び下水道事業ともに、現行の料金や使用料の妥当性を検討し、持続可能な事業経営を目指す新経営戦略の策定に向け、取り組んでまいります。

市立病院におきましては、「公立病院経営強化プラン」の策定を進め、公立病院としての役割を果たしながら地域医療の推進を図るとともに、ポストコロナを見据え、医療環境やニーズに対応した経営改善の取組を進めてまいります。

また、他の医療機関等との連携の下、安心して受診できる救急医療、感染症医療を提供してまいります。

第5は、信頼される市政の確立についてであります。

組織・人事の適正化につきましては、施策推進に向けた組織再編のほか、適正な定員管理を進めるとともに、突発的な業務の増加に対する全庁的な応援体制をとるなど、柔軟で効率的な事務執行体制の構築に努めてまいります。

職員人材育成の推進につきましては、職員の能力開発、働きやすい職場環境づくり、適材適所の人事配置など、目指す職員像・職場像の実現に向けた取組を進めてまいります。

公正な行政事務の確保につきましては、全ての職員が高い倫理観と公務員としての自覚を持つとともに、市民の皆様の信頼に応えるため、職員のコンプライアンス及び組織ガバナンスの徹底に取り組んでまいります。

第6は、自律した経営の推進についてであります。

地方分権の推進につきましては、全国市長会や中核市市長会の取組と連携し、市民サービスの一層の向上や行財政の円滑な運営に向けた調査研究に取り組んでまいります。

他の自治体との連携の推進につきましては、「第2期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づき、各市町の知見を結集し、広域圏の強みを生かしながら、圏域全体の持続的な発展に取り組んでまいります。

5 令和5年度の予算編成について

次に、令和5年度の予算編成について、説明申し上げます。

令和5年度の財政見通しにつきましては、国が示す地方の一般財源総額の確保により、社会保障関連経費などの増加に対して、地方交付税の増額が見込まれるもの、総合計画や公共施設保有最適化・長寿命化計画に掲げる事業の着実な実施など、今後増大する財政需要に対処していく必要があることから、引き続き、厳しい状況にあるものと認識しております。

このような中で、5年度予算編成に当たりましては、市民の生命と生活を守る施策を第一とし、今も残る盛岡の古き良き息づかいを次の世代につなぎ、社会の変化を的確に捉えた持続可能な行政サービスの実現を目指し、将来のまちづくりや賑わいづくりを生み出す事業、加えて、2つの戦略プロジェクトの事業に財源配分の重点化を図り、その他の事業におきましても、市民生活の利便性向上につながるよう内容の更なる充実を念頭に置いて予算編成し、

「次世代を育み 生活・文化・歴史がつなぐ もりおかの魅力発信予算」としたところです。

その結果、一般会計におきましては、国の補正予算を活用した事業の前倒しなどもありましたことから、総額 1,218億 7,000万円、前年度対比 4.5パーセント減の予算としたところであります。

6 おわりに

クレイグ・モドさんは、「盛岡には頑張っている若者が多い」とお話しされました。

私は、改めて、新たな時代を担う若者が、希望をもってこの盛岡に住み、働き、生活し続けられる取組を進めるとともに、さらに次の時代を担う子どもたちに向けた子育て支援の取組など、未来を見据えたまちづくりを進めていくことが重要であると感じたところであります。

また、「市民のやさしさ、歩いて楽しめる美しい街並み、自然との向き合い方などの魅力がある」ともお話しされました。

これまでの長い歴史において、この盛岡を取り巻く環境が大きく変わっていく中にあっても、先人の皆さんが、様々な困難を乗り越え、現在、我々が目にしている誇るべき盛岡の文化や伝統、街並みなどを、時には形を変えながらも、守るべきものをしっかりと守り、「お城を中心としたまち」として発展させてきました。この代々守り引き継がれてきた盛岡のまちは、その価値を認められ、今や世界から注目されるに至っております。我々が引き継いだこのまちの魅力に更に磨きをかけ、世界から多くの人が訪れ、つながり、賑わいと活力あふれる、持続可能なまちの実現につなげていくことが、今を生きる私たちの責務であると考えているところであります。

この未来に向けた持続可能なまちの実現に向け、引き続き歩みを進めながら、「市民本位の、市民起点によるまちづくり」の信念の下、本市が、人々がいきいきと暮らし、誰もが住み良く、将来とも魅力あふれる「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」となるよう、全力で取り組んでまいる所存であります。

以上、市政運営に関する私の所信の一端と、令和5年度の施策につきまして説明いたしました。

議員各位をはじめ、市民の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。
なお、提案申し上げております諸議案につきましては、御審議の上、御賛同
を賜りますようお願い申し上げまして挨拶といたします。